

様式第4号の1（第7条関係）

京丹波町建設事業等監視委員会（平成27年度第1回） 議事概要

|                      |   |         |                                   |
|----------------------|---|---------|-----------------------------------|
| 開催日時及び場所             | 平成27年6月23日（水）<br>午前10時00分～午後12時00分<br>京丹波町役場本館2階 議場   |         |                                   |
| 出席委員氏名               | 委員長 片山 俊明<br>委員 若宮 隆幸<br>委員 中西 和之   |         |                                   |
| 審議対象期間               | 平成26年10月 1日～平成27年 3月31日   |         |                                   |
| 区 分                  | 建設工事  | 測量・設計業務 | (備考)                              |
| 一般競争入札               | 32件   | 9件      | 総件数：108件<br>建設工事79件<br>測量・設計業務29件 |
| 指名競争入札               | 12件   | 1件      |                                   |
| 随意契約                 | 35件   | 19件     |                                   |
| 議 事 概 要              | <p>1 開会あいさつ（片山委員長）（畠中副町長）</p> <p>2 議事</p> <p>（1）抽出工事等に関する審議について<br/>建設工事3件、測量・設計業務1件</p> <p>3 その他</p> <p>（1）平成26年度（後期）建設工事入札における平均落札率について</p> <p>（2）京丹波町建設工事指名等選定要領について</p> <p>4 閉会あいさつ（中西委員）</p> |         |                                   |
| 委員からの意見・質問とそれに対する回答等 | 意見・質問   |         | 回 答 等                             |
|                      | 別紙のとおり  |         | 別紙のとおり                            |
| 委員会意見の内容             | 委員会としては、特段、意見具申すべき内容はない。<br>なお、各委員から出された意見・質問を受け止め、公平公正な競争の促進、引き続き透明性の確保に一層努力願います。  |         |                                   |

別紙

「2 議事（1）抽出工事等に関する審議について」関係

1 平成26年度 統合簡易水道整備事業 橋爪瑞穂中央浄水場送水管布設工事  
(条件付一般競争入札)

| 意見・質問  | 回答等  |
|--|--|
| ○本案件の開札日の近日に、同じ工事箇所、かつ類似する工種がありますが、なぜひとつにまとめなかったのですか。経費等が安くなる可能性はなかったのですか。 | ひとつの工事にするると確かに経費は軽減されます。ですが本案件は主に、道路内の管路工事であり、もう一方は施設内の電気工事であり、経費の系統も異なるため、別での発注としました。 |
| ○水道管等の耐震は心配ありませんか。   | 本案件に使用されています、ダクタイル鋳鉄管はGX型で耐震用であります。また、他工事においても、耐震を考慮したポリエチレン製の管を使用しており、結合部は電気融着しています。  |
| ○最低制限価格付近での競争であるが、品質、安全面等は問題ありませんか。  | 国土交通省の考える、発注時期の最新単価を使用し、最低制限価格も最新のものに当てはめているため、常に品質、安全面等は考慮されていると考えられます。               |

2 平成26年度 町道蒲生野高原東西線改良工事  
(指名競争入札)

| 意見・質問                            | 回答等  |
|----------------------------------|--|
| ○本案件の指名業者は該当する業者、全業者を指名しているのですか。 | お見込みのとおりです。  |
| ○幅員が4m～6mなのですが、なぜ差があるのですか。       | 建築基準法では4m以上必要とされていますが、開発の道路基準では、6m以上必要になります。よって、工事概要の表記が4m～6mになっております。 |

|                                      |  |
|--------------------------------------|--|
| ○条件付一般競争入札で一度、不調に終わっているが、理由は何ですか。    | 条件付一般競争入札では、4社入札があったのですが、全社とも最低制限価格以下であったためです。 |
| ○指名理由にある、暴力団の確認についてはどのような体制をとっていますか。 | ○入札参加資格申請時に、照会承諾書の提出、また契約書と同日に提出書類にて確認しております。  |

### 3 平成26年度 下山グラウンド施設整備工事

(随意契約)

| 意見・質問               | 回答等  |
|---------------------|--|
| ○随意契約の主な理由は何ですか。    | 本工事は、京都府発注の工事と密接に関連する付帯的な工事であり、一体不可分な関係にあるため。また、工事の早期完了を必要とするためという2点が主な理由です。 |
| ○府の工事が決定したのは、いつですか。 | 昨年度8月の発注で、契約は9月にされています。  |

### 4 平成26年度 京丹波町木質バイオマスエネルギー導入可能性調査業務

(随意契約)

| 意見・質問   | 回答等  |
|---|--|
| ○エネルギーは杉、檜を中心に考えた計画であるのですか。                                       | 基本的には、現在資源量が多い杉、檜を使っていく予定であるが、雑木もあれば対象です。  |
| ○中学校が近くにあるが、導入はしない予定ですか。  | 校舎の形状、費用等を考え本中学校は災害時、二次避難場所なので将来的には考えているが、今回は対象としなかった次第です。   |
| ○今回、公募型のプロポーザルであるため、母体数は完全には把握できないと思うが、本案件に着手できると見込まれる業者は、全国的にどのよ | 近年、徐々に増えてきております。理由としては、業務内容から以前の技術では森林が多いとされる、限定的な地域のみでの発注内容であるとされていましたが、技術が革新したため、発注も増えており、技術者の育成 |

|   |   |
|---|---|
| <p>うな状態でありますか。</p> <p>○減価償却はどのようになっていますか。</p> | <p>も進んでおります。以上のことから全国的にもバイオマスエネルギー産業関係の業者は増加傾向にあります。</p> <p>11年あれば当初の費用は回収できる見込みです。</p> |
|---|---|

「3 その他」関係

| 意見・質問 | 回答等 |
|-------|-----|
| 特になし  |     |